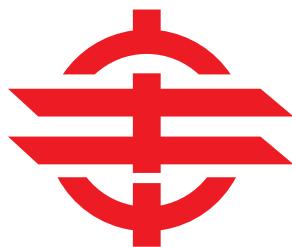


ぬく
温もりの海郷 渡名喜



広報 となき

2017
5月号
MAY

主な内容 CONTENTS

- | | | | | | |
|-------------------|---|-------------------|----|-------------|----|
| ●平成29年度施政方針 | 2 | ●おくなわプロジェクト | 9 | ●診療所からのお知らせ | 11 |
| ●平成29年度渡名喜村役場事務分掌 | 7 | ●紀行文「渡名喜島の旅のつれづれ」 | 9 | ●役場からのお知らせ | 12 |
| ●平成28年度卒業式・修了式 | 8 | ●外来植物の防除 | 10 | | |
| ●平成29年度入学式 | 8 | ●教育委員会からのお知らせ | 11 | | |



平成29年度 渡名喜村立渡名喜小学校入学式

【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3

TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197

E-mail:tonaki_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯	
平成29年3月末現在	
総人口	370人
男	201人
女	169人
世帯数	212世帯

平成29年度施政方針

渡名喜村長 上原



はじめに

本日ここに、平成29年第2回渡名喜村議会定例会開催に当たり、平成29年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の説明を申し上げます前に、平成29年度の村政運営にあたつての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本日ここに、平成29年第2回渡名喜村議会定例会開催に当たり、平成29年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の説明を申し上げます前に、平成29年度の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民皆様の理解とご協力を賜りたいと存じます。

はこのところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種施策の効果もあつて緩やかな回復に向かうことが期待されている。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要がある。

視していく必要がある。現下の地方財政は、景気回復に伴い、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれる一方、少子高齢化等により、医療や介護など社会保障関係費用の自然増や公債費が高い水準で推移する事等により、地方財政の財源不足が常態化し

林水産業をはじめ諸産業の推進、教育文化の推進等、各種事業を推進していくたいと考えていますので、議員皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、行政の執行にあつたつての所信の一端を申し上げましたが、次に、平成29年度の主要施策の概要を申し上

や農業用排水施設整備など、農業基盤の整備を実施し、さらには、トラクター等農業用機械等も導入してきました。しかしながら、すべての農家が経営耕地面積 1 ha 未満の小規模農家であり、さらに農業就労者の高齢化が進み、農家数も減少しており、新規の就農者や後継者育成度

てゐる状況である。

げます。

が課題となっています。

方自治の本旨に則り、公正で公平な村政運営に努め、村民に公約した政策の実現に誠心誠意努力を傾注し、第4次渡名喜村総合計画に基

費や建設関連事業が概ね堅調であり、観光関連事業でも好調な動きが継続していることなどから景気は拡大しつつあり、雇用情勢も好転しており、

この現状の厳しい財政状況の中、地方創生への取り組みや、子供の貧困に関する問題等、少子高齢化への対応や社会経済情勢の変化等へ

今後は、農業委員会と連携して、新規就農者や後継者育成をしつつ、遊休農地等を活用して経営規模を拡大することにより、農家所得の

づき、豊かな自然と伝統文化を活かした、明るく健康で魅力のある村づくりを目指してまい進する決意であります。

国 の 平成 29 年度 予 算 は、
厳 し い 財 政 状 況 を 踏 ま え、
「 経 濟 ・ 財 政 再 生 計 画 」 に 基
り ます。

の対応など、山積みする行財政課題に的確に対応するには、行政と議会が一体となつて、沖縄振興特別措置法や

A nighttime photograph of a garden path. The path is paved with light-colored stones and leads towards a building with a thatched roof. The scene is illuminated by several warm, glowing lights placed along the path, casting long shadows and creating a cozy atmosphere. The surrounding area is filled with dense green foliage and trees.

向上が図られるよう努めてまいります。また、今年度は、県営事業としてコンテナ内でLED照明などを使って、レ

づき、歳出改革を着実に推進

沖縄21世紀ビジョン基本計

|| 主要施策 ||

タスなど葉野菜を栽培する
「離島型植物コンテナ実証事
業」を予定しています。

本村は、昔から水産業立
村として栄えてきた歴史を
誇る村であります。現在も水
産業は本村の柱であり、村の
自立発展に大きな役割を果
たしています。

近年、漁業就労者の高齢
化や後継者育成の問題、さ
らには漁獲高の減少、魚価の
低迷等で水産業を取り巻く



2. 水産業振興について



環境は厳しい状況の中、これ
まで漁業協同組合と連携し、
作り育てる漁業への取組み、
漁業近代化施設の整備、そし
て観光産業等との連携によ
る体験漁業を進めるとともに
に、漁民の安全確保の上から
漁港の整備を促進し、漁業
者が魅力ある仕事として意
欲的に従事できる環境づくり
を形成しつつ、組合の活性化
に努めてきました。今後とも
組合と連携し、水産業振
興に努めてまいります。

これまで、国、県のご配慮
により、航路の拡幅、防波堤
の整備や船揚げ場の拡張な
ど、着々と整備されてきまし
た。しかしながら、冬場の季
節風時等においては、いまだ
に欠航があり、村民生活に支
障を期している状況であります。

また、漁民の安全確保及び
利便性の向上を図る上から
も、引き続き漁港の整備を
推進いたします。

今年度は、沖防波堤の災
害復旧事業及び第2沖防波
堤への消波ブロックの設置を
予定しています。

4. 観光産業について

本村の複雑な自然地形と

貴重な植物、周辺海域はリ
ーフを有する美しい海と白
砂の浜等、自然環境が優れて
いることで、平成9年に島全
体が県内で3番目となる「県
立自然公園」の指定、さらに
動拠点と同時に、島外を結ぶ
唯一の生活港を兼ねた港とし
て、島の暮らしや産業振興に
重要な役割を担っています。

これまで、國、県のご配慮
により、航路の拡幅、防波堤
の整備や船揚げ場の拡張な
ど、着々と整備されてきまし
た。しかしながら、冬場の季
節風時等においては、いまだ
に欠航があり、村民生活に支
障を期している状況であります。

このように、島が有する觀
光資源は県内外から高く評
価され、これまでに県立自然
公園の整備や島尻散策道の
修復等、さらには、観光PR
映像制作等、自然環境に配
慮し、観光関連事業を推進
してきました。



貴重な植物、周辺海域はリ
ーフを有する美しい海と白
砂の浜等、自然環境が優れて
いることで、平成9年に島全
体が県内で3番目となる「県
立自然公園」の指定、さらに
動拠点と同時に、島外を結ぶ
唯一の生活港を兼ねた港とし
て、島の暮らしや産業振興に
重要な役割を担っています。

貴重な植物、周辺海域はリ
ーフを有する美しい海と白
砂の浜等、自然環境が優れて
いることで、平成9年に島全
体が県内で3番目となる「県
立自然公園」の指定、さらに
動拠点と同時に、島外を結ぶ
唯一の生活港を兼ねた港とし
て、島の暮らしや産業振興に
重要な役割を担っています。

貴重な植物、周辺海域はリ
ーフを有する美しい海と白
砂の浜等、自然環境が優れて
いることで、平成9年に島全
体が県内で3番目となる「県
立自然公園」の指定、さらに
動拠点と同時に、島外を結ぶ
唯一の生活港を兼ねた港とし
て、島の暮らしや産業振興に
重要な役割を担っています。

3. 渔港整備について

貴重な植物、周辺海域はリ
ーフを有する美しい海と白
砂の浜等、自然環境が優れて
いることで、平成9年に島全
体が県内で3番目となる「県
立自然公園」の指定、さらに
動拠点と同時に、島外を結ぶ
唯一の生活港を兼ねた港とし
て、島の暮らしや産業振興に
重要な役割を担っています。

貴重な植物、周辺海域はリ
ーフを有する美しい海と白
砂の浜等、自然環境が優れて
いることで、平成9年に島全
体が県内で3番目となる「県
立自然公園」の指定、さらに
動拠点と同時に、島外を結ぶ
唯一の生活港を兼ねた港とし
て、島の暮らしや産業振興に
重要な役割を担っています。

7. 簡易水道事業及び農業

併用開始され、平成11年度にこれまでの造水能力も増強され、すべての住民に対し安全で安定的な水道水を供給しているところです。

簡易水道事業の広域化については、広域化に向けて、平成28年度に変更許可が認可され、平成29年度後半には沖縄県企業局により、水道水が配水施設まで供給することになります。

又、配水施設（配水管）は昭和60年・61年度に布設整備され、更新も行われておらず、耐震性も満たしていないため、老朽化による漏水等を未然に防ぐとともに、安定した水道事業を展開していくため、配水管の布設替えに併せて耐震化を行うため、平成29年度は、調査費を計上しています。

2年度は集落内に設置されている中継ポンプ3台を取り替えしたところであります。

このように、簡易水道事業及び農業集落排水事業については、今後さらなる維持管理のコスト消滅に努めるとともに、安定した水の供給及び健全な事業運営に努めてまいります。

8. 消防・防災について

村民の安全確保を図る環境づくりの一環として、防災・緊急医療体制の充実は、極めて重要であります。

消防については、沖縄県消防指令センターと役場職員を中心とした非常備消防団により、緊急時に対応できる体制が確立されております。

今後とも、消防団の強化充実を図るとともに、集落

8. 消防・防災について

水が配水施設まで供給することになっています。

8. 消防・防災について

村民の安全確保を図る環境づくりの一環として、防災・緊急医療体制の充実は、極めて重要であります。

簡易水道事業の広域化に
ついては、広域化に向けて、
平成28年度に変更許可が認
可され、平成29年度後半には
沖縄県企業局により、水道

いっては、今後さらなる維持管理のコスト削減に努めるとともに、安定した水の供給及び健全な事業運営に努めてまいります。

集落排水事業について

農業集落排水事業について
では、平成25年度までに施設



9 教育文化について

(1) 学校教育について

本村の未来を担う児童、生徒が自ら考え方判断し行動する能力、そして、思いやりのある心、豊かな人間形成を図る上で学校教育は、重要な役割を担つております。

や各種スポーツ大会及び交
流学習や社会見学等の村外
研修事業の派遣及び英語指
導助手として、外国青年招
致事業を今年度も引き続き
継続していきますとともに、

本村の未来を担

また 童話大会 意見発表会
や各種スポーツ大会及び交

2年度は集落内に設置されている中継ポンプ3台を取り替えしたところであります。このように、簡易水道事業及び農業集落排水事業については、今後さらなる維持管理のコスト消滅に努めるとともに、安定した水の供給及び健全な事業運営に努めてまいります。

内での火災に対応するため、消火栓や小型ポンプ搭載消防車、急患搬送車等の点検整備を行つてまいります。

また、渡名喜村地域防災計画に基づき、防災体制や防災訓練を通して、児童・生徒をはじめ老人の方々など村民の防災に対する意識向上に努めてまいります。又、救急業務につきましては、沖縄県消防指令センター、沖縄県ヘリコプター等添乗医師確保

9. 教育文化について

(I) 学校教育について

本村の未来を担う児童・生徒が自ら考え判断し行動する能力、そして、思いやりのある心、豊かな人間形成を図る上で学校教育は、重要な役割を担つております。

教育計画・学習指導要領の趣旨に則り、本校の実態に応じて計画的に教育活動を実践することにより、温もりのある学校づくりや、子どもたち一人一人が存在感のある教育環境をつくることを最大の目標と位置付けて、今後も保護者、地域の方々、学校、学対、行政がより一層の連携を深め、学校教育の充実を図ります。

近年における社会の国際

トを活用して地域の情報を発信し、村外との多様な交流の展開を促進していきます。また、童話大会、意見発表会や各種スポーツ大会及び交流学習や社会見学等の村外研修事業の派遣及び英語指導助手として、外国青年招致事業を今年度も引き続き継続していきますとともに、児童生徒の健全な育成及び子育て支援を図る為、小中学校及び高校へ入学する児童生徒に対し、入学祝金を引き続き支給致します。

事業運営協議会及び診療所や関係機関との連携をより一

化や、急速に進む情報化に対応していくためのパソコン操



総務課

課長 又吉 栄 課の統括
 係長 桃原さとみ 住民税・税務係
 主任 比嘉 宏明 財政事務
 主事 桃原美土李 人事給与・広報
 主事 桃原 和也 固定資産税・消防防災
 主事 大城 齊子 戸籍・統計事務・住民基本台帳
 主事 桃原 大起 企画事務

地域おこし協力隊員
 笹口真利衣

経済課

課長 比嘉 秀正 課の統括
 係長 比嘉 朗 農林・畜産・農業委員会・
 耕作放棄地対策協議会
 主事 比嘉 宏樹 下水道事業・林務・防衛調整交付金
 主事 桃原 望 商工観光
 嘱託 渡口 泰章 水産・土木・建築

地域おこし協力隊員
 刑部 結

議会事務局

局長 又吉 守 事務局の統括・議事関係事務

民生課

課長 上原 貞則 課の統括
 課長補佐 桃原 聰 国民年金・援護・障害福祉
 主任 徳元 康志 国民健康保険・後期高齢医療
 主事 比嘉 和也 母子保健・児童福祉・介護保険
 生活保護・老人福祉
 主事 比嘉 淳一 水道事業・環境衛生・民生委員
 保健師 阿部 裕美 保健事業全般

会計課

会計管理者兼課長
 渡口 学 課の統括
 主事 渡口 幸太 出納事務
 選挙管理委員会・情報管理

教育委員会

課長 南風原功夫 課の統括
 係長 比嘉 豊 学校教育
 主事 宮平 秀人 社会教育
 主幹教諭 中村 友江 幼稚園教諭
 嘱託 又吉 朱里 幼稚園補助



平成29年度 新採用職員及び嘱託職員の紹介をします



経済課 桃原 望

今年度新採用となりました。謙虚な姿勢を大切に、村の発展に貢献出来るよう精一杯努力してまいります。
 よろしくお願いいたします。



経済課 渡口 泰章
 (嘱託職員)

本年度より嘱託員として経済課で働く事になりました。覚えないといけないことが沢山ありますが、村に役立てるように頑張りますのでよろしくお願いします。

平成28年度
退職者

勤務お疲れ様でした。

平成29年3月31日付に退職辞令交付されました。

退職 笹口 十ナ
 (勤続4年)



島の人に感謝、十五の春

渡名喜村小中学校



ご卒業おめでとう
ございます！



平成29年3月11日、渡名喜村立小中学校の卒業式が開かれました。小学生2人、中学生2人が卒業し、在校生、保護者や村民に見守られながら、それぞれの思い出を胸に卒業しました。

平成28年度

卒業式



幼稚園修了式



渡名喜幼稚園の修了式が平成29年3月17日に開かれました。平成28年度は2人が卒園しました。

ご入学・入園おめでとうございます



渡名喜村小中学校

平成29年度 入学式

平成29年4月7日、渡名喜村立幼小中学校の入学式が開かれました。今年度は2人が幼稚園に入園、小学生2人、中学生1人がそれぞれ入学しました。新小学1年生は恒例の愛らしいダンスを披露し、式に参加した保護者や地域住民の方々がお祝いしました。





「きてー！みてー！つながる5つの島じま」「おくなわプロジェクト」

3月16日から18日に行われた「きてー！みてー！つながる5つの島じま」～おくなわプロジェクト～に参加しました。当イベントは郵便局が主催のイベントとして、渡名喜島、粟国島、多良間島、北大東島、南大東島をPRすることを目的に那覇中央郵便局で開催されました。会場では地域の特産品を販売したり、PR動画を流したり、子供達が島を旅立つ「15の春」の特設ブースを開設しました。普段離島に馴染みのない方々に島を知つていただく良い機会になりました。

紀行文「渡名喜島の旅のつれづれ」紹介

名桜大学名誉教授の吉川安一様より「渡名喜島の旅のつれづれ」の紀行文が届きました。吉川様は「芭蕉布」の作詞をした方でも有名です。渡名喜島を何度か訪れ、渡名喜島の人柄、自然、景観に感銘を受け、「福木並木の慕情」、「あがり浜讃歌」をCD化しています。紀行文をぜひご一読ください。

紀行文

渡名喜島の旅のつれづれ

半農半漁の離島の小島で生まれ育った小生は、以前から戦前、戦後、カツオ業で島の経済を支えていたと聞く、渡名喜島へ一度は訪れてみたいと考えていた。小生の故郷、八重山諸島の小さな島、鳩間島へは戦前戦後とカツオ漁で島の経済は成り立つた。毎年のよう夏場のカツオの漁獲は高かつた。半農は南対岸の西表島で海上ルートを介してイダフニ(クリ舟)による通耕で稻作を営んでいた。

渡名喜島では、残念ながら故郷、鳩間島と同様に活気を誇っていたはずのカツオ漁の工場跡を確認することが出来なかつた。しかし、村役場職員の村誌の中の写真説明で漁村の過去の実態を知ることが出来た。写真に見るカツオ節づくりの工程は、故郷のカツオ工場と同じで婦人達も働いて居られたことも知らされた。現今は、産業形態の変化と人口の減少と高齢化が進む離島の社会現象を見ることが出来た。小生の故郷も同現象がおきていることに思いを募らせた。

渡名喜島では、残念ながら故郷、鳩間島と同様に活気を誇っていたはずのカツオ漁の工場跡を確認することが出来なかつた。しかし、村役場職員の村誌の中の写真説明で漁村の過去の実態を知ることが出来た。写真に見るカツオ節づくりの工程は、故郷のカツオ工場と同じで婦人達も働いて居られたことも知らされた。現今は、産業形態の変化と人口の減少と高齢化が進む離島の社会現象を見ることが出来た。小生の故郷も同現象がおきていることに思いを募らせた。

船便の都合で一泊の宿泊を経験した。今時は、公共工事で民宿は満杯の状態であった。民宿での朝食や夕食でテーブルを囲む時は、会社員も旅行者もオール家族のような雰囲気で離島の旅情を味わうことが出来た。

村内の赤瓦屋根や福木並木やライトアップは、幻想的で沖縄の原風景を見る思いであった。島の老若男女が一体となつて島の保清美化に尽力していることを実感した。幻想的で原風景の中で新たな時空への思いが湧いた。

小生は、村の「あがり浜」で太陽出現を目で確かめることが出来た。丁度その頃、西空には、満月のお月様が時間の経過とともに福木の並木に姿を隠して行つた。特に「あがり浜」で観る、東の水平線から瑞々しく大きな輪郭と色彩の変化を呈しながら昇る太陽は感動的で、オモロ人が賛美し形容したオモロの「あけもどろの花」を觀る思い出で、暫くは浜辺に立つてゐた。そして、「おもうさうし」の中の「あけもどろの花」を詠んだオモロの詠み人は、渡名喜島の「あがり浜」でそのオモロを詠んだのではないかと独り善がりに古への幻想を膨らませた。

初めての渡名喜島への旅で島の古老との会話や旅のつれづれを記録に残すとともに、旅のお土産に「福木並木の慕情」と「あがり浜讃歌」の二作品を創作して持ち帰つた。この2作品は曲が付けられCD化された。何時の日か2作品が島人や多くの方に愛唱されることを心密かに念じてゐる。

外来植物の防除について

ツルヒヨドリは「特定外来生物」です!!

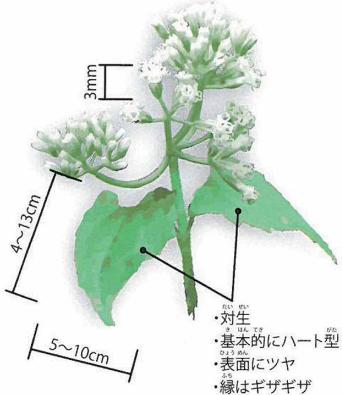
ツルヒヨドリは、南北アメリカの熱帯地域を原産地とする性の植物で、日本では1984年にうるま市の天願川河口付近で発見されました。英語で「Mile-a-minute weed」(1分で1マイル広がる雑草)の異名をもち、つるでからみつきながら猛烈な勢いで拡がっていきます。在来生態系だけでなく、農作物にも大きな被害を及ぼす可能性があり、発見したらすぐに防除することが必要です。

世界の侵略的外来種ワースト100にあげられています。

ツルヒヨドリはこんな植物。



和 名：ツルヒヨドリ
学 名：Mikania micrantha
自然分布：北アメリカ、南アメリカ熱帯地域



全体

つるで絡みつきながら葉を重ね、厚い藪を作り、マント状に覆いながら広がります。増える方法として、一番問題なのは綿毛をつけた種子ですが、引き抜いたり、折れた茎からでも増えることができます。

葉

葉の長さは4~13cm、幅5~10cm、表面はつやつとしていて少し光沢があり、毛は生えていません。1か所から2枚の葉が出る対生です。基本的にはハート形ですが、少し伸びたり、角ばったり形は様々です。葉のふちは少しギザギザしています。

花

11月～12月かけて小さな白い花が集まって咲く集合花をつけます。一つの花の大きさは3mmほどで、1月には綿毛の付いた軽い種を多量につけます。

影響

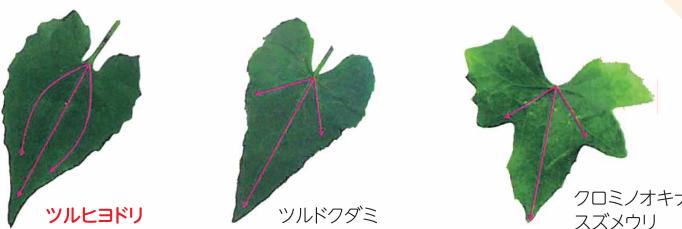
ツルヒヨドリは他の植物を覆いながら生育するため、その下に生育する植物に光が当たらなくなり、元々あった植物は枯れてしまいます。

どうすればいいの?

防除時期は、花をつける前の11月までに行なうことが望ましいです。それ以降だと種をつけ、種を飛散させてしまう恐れがあります。根茎を残すと容易に再生してしまうため、可能な限り丁寧な抜き取り作業を行う必要があります。やむを得ず種がついている時期(1月頃)に防除を行う場合は、飛び散らないよう種を先に取るなどしてください、また植物そのものはもちろん、ツルヒヨドリの根や種子を含む土砂を他の場所に移さないよう注意してください。

よく似た葉をもつ在来植物

どれもよく似た葉で、縁がギザギザしています。葉脈の入り方が見分けのポイントになります。



※外来生物法に違反した場合、最高で個人の場合3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科せられる場合があります。



環境省 那覇自然環境事務所 Tel.098-836-6400 Fax.098-836-6401

〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎1階

外来生物法について詳しく知りたい方は・・・ <http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>





教育委員会からのお知らせ

建物等の現状変更の規制について

重伝建地区である渡名喜村は、昔ながらの赤瓦の家・ひれ一ぐの石垣・福木等において今後保存整備していくために、現状変更行為の規制を条例で定めており、建築物等の新築・増築・改築・色塗りなどを予定している場合はあらかじめ教育委員会の許可をうけなければなりません。

建物の修繕・新築・立替等手続きについて

建築物等において、あらたに造り変える予定がある場合には、必ず村と教育委員会に前もって相談し、許可を受ける必要があります。ただし、許可を受けることを必要としない場合もあります。

必要な場合

- ◆建築物等を新築・増築・壊すとき
- ◆建築物の修繕・ペンキ塗り
- ◆福木を全て切り倒すとき
- ◆家の前の道路は村道です。現況を大切にしましょう！

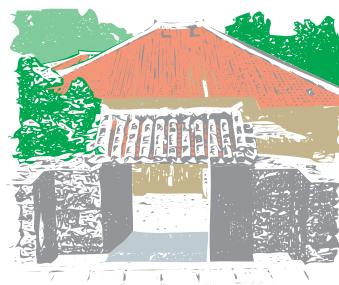
必要としない場合

- ◆建物等において内部を作り変えるとき
- ◆非常災害のため、応急処置
- ◆福木の間・枝のみを切る場合

手続きの流れ

- ① 前もって教育委員会に相談をする。
- ② 相談を受けて保存審議会で協議を行う（補助対象物件かどうか）
保存審議会の決定を受け国・県への予算要求を行う。
- ③ 建築計画内容の検討会
家主・設計者により設計内容について協議を行う。
国・県への補助金の交付申請書提出。

以上のような手続きをして頂き違反行為がないように
ご協力お願い申し上げます。



+ 診療所からのお知らせ



大変勝手ながら、今年度より毎週火曜の午後は、患者様宅への訪問やその他の活動にあ
ることにしました。火曜受診予定の方はなるべく午前中に受診をお願いします。休診ではありませんので、体調不良などで受診をご希望の方は診療可能ですが。その際は前もって診療所へご連絡下さい（事務
は常在しています）。ご迷惑お掛けしますが、皆様のご理解のほどよろしくお願ひします。

役場からのお知らせ



障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当(特別障害者手当)を支給しております。以下、その制度について紹介いたします。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 病院又は診療所に3か月以上入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,600円(平成28年度)、14,580円(平成29年度)
	特別障害者手当	月額 26,830円(平成28年度)、26,810円(平成29年度)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月までの3か月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本(抄本)、住民票謄本、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害福祉の窓口へ提出して下さい。なお、認定請求書などは町村役場の障害福祉課に備えておりますので、お問い合わせ下さい。	
	渡名喜村役場民生課 障害福祉係 ☎098-989-2317 沖縄県南部福祉事務所 地域福祉班 ☎098-889-6364	

戦没者等のご遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金が支給されます

この度、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、遺族のうち一定の要件に該当する方に、第10回特別弔慰金として「額面25万円、5年償還」の記名国債が支給されることとなりました。

●支給対象者

平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、下の支給順位の先順位のご遺族お一人に支給します。

★支給順位

戦没者の死亡当時のご遺族(戦没者の死亡当時に生まれていたこと。

なお、戦没者の子については戦没者の死亡当時の胎児も含まれる。)で、

【第1位】 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

【第2位】 戦没者の子

【第3位】 戦没者の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

【第4位】 上記の第1位～第3位以外の戦没者等の三等親内の親族(甥、姪等)

※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆請求期間：平成30年4月2日まで

(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。)

◆申請場所：民生課窓口(渡名喜村役場1階) お問い合わせ ☎098-989-2317

※前回の特別弔慰金を渡名喜村以外で受給していた方や、前回の受給者が亡くなっている場合は、送付先の情報がないため、案内通知の発送ができません。民生課窓口にてご相談ください。

// 固定資産税・国保税納付期限のお知らせ //

固定資産税		国 税			
第1期	H29年 5月 1日	第1期	H29年 7月31日	第7期	H30年 1月31日
第2期	H29年 7月31日	第2期	H29年 8月31日	第8期	H30年 2月28日
第3期	H29年12月25日	第3期	H29年10月 2日	第9期	H30年 3月30日
第4期	H30年 2月28日	第4期	H29年10月31日	お問い合わせ 民生課 ☎098-989-2317	
お問い合わせ 総務課 ☎098-989-2002		第5期	H29年11月30日		
		第6期	H30年 1月 4日		

自動車税の納付もよろしくお願いします。

平成29年 工業統計調査

工業統計調査は例年12月31日に実施しておりましたが、平成29年調査は、平成29年6月1日に調査日を変更し、平成28年1月1日から12月の実績をご報告いただきます。

調査の対象となる事業所の皆さまへは、平成29年5月頃に調査票をお配りしますので、よろしくお願ひします。

調査員が訪問し、従業者数や業務の内容、構内事業所の有無等を伺う準備調査を行いますのでご対応いただきますようお願いいたします。



平成29年工業統計調査(平成28年実績)にご回答をお願いします

平素より、経済産業省が実施しております各種統計調査にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、経済産業省においては、我が国の製造業の実態を明らかにすることを目的に統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として「工業統計調査」を実施しております。平成29年工業統計調査（平成28年実績）は、6月1日現在で実施いたします。

調査は5月から6月にかけて行いますので、調査へのご回答をお願いします。



基幹統計調査とは…

基幹統計調査とは、統計法に基づき、行政機関が実施する統計調査のうち、重要なものとして総務大臣が指定した統計調査です。

報告の義務がある統計調査です

この調査の対象となつたすべての事業所は、工業の実態を把握するため、正確に回答していただく必要があり、統計法第13条（報告義務）の規定により、調査票の提出義務と、これに違反した場合の罰則が、同法第61条（罰則）で定められています。

なお、調査票に記入いただいた内容は厳重に管理され、統計作成の目的以外（例えば、徴税の資料など）に使用することはございません。また、調査を実施する国・地方公共団体・統計調査員には、調査によって知り得た情報を他に漏らしてはならないこと（秘密の保護）が統計法で規定しておりますので、正確な記入をお願いします。

簡単・安心なインターネット回答をご利用ください！



工業統計調査では、24時間入力・保存・送信が可能なインターネット回答を推奨しています。調査に関する全ての作業がパソコンの画面上で完結するため、調査票への記入の手間が省けます。詳しいご利用方法は、調査票と一緒に配布される「オンライン調査ログイン情報」をご覧ください。なお、インターネット回答が利用できるのは「オンライン調査ログイン情報」が配布された事業所に限られます。



沖縄県離島住民割引運賃カード

更新手続のおしらせ

平成24年4月1日から発行している沖縄県離島住民割引運賃カード(以下「離島住民カード」という。)の有効期限が発行の日から3年を経過した最初の誕生日となっていることから更新手続が必要な方はお持ちの離島住民カードに記載されている有効期限をご確認のうえ、更新手続きをお願い致します。

更新手続場所：渡名喜村役場 総務課

申請に必要な物

- 申請書 ●印鑑
- 住民票・健康保険証又は運転免許証等申請書が関係市町村の住民であることを示す書類。
- 写真(3ヶ月以内に撮影した顔写真で大きさが縦30mm横25mmのもの)

※写真に関しては役場にて撮影可能。

区分		有効期限
離島住民	新規及び更新	発行の日から3年を経過した最初の誕生日
	再発行	再発行の日から3年を経過した最初の誕生日
離島出身高校生及び 離島出身学生等		卒業する予定の年の3月31日 ※年度途中に卒業予定の場合、卒業する月の末日とする。



問合せ先：渡名喜村役場 総務課 TEL:098-989-2002

ヘリタクシーのお知らせ



本村では、運航しているフェリーが欠航した際、ヘリタクシーを利用することが出来ます。ヘリタクシーに関する料金や予約についての問い合わせは、必ずご自身でエクセル航空株式会社へご連絡ください。

ヘリタクシー荷物制限表「5名乗り」

荷物種類(例)	サイズ	重量	個数
貨可能室な取荷物	スーツケース(小)等 A+B+C≤115cm [C長さ≤60cm以内] 3辺の和合計 115cm以内 例:[55cm×35cm×25cm]	10kg/個 以内	3辺の合計が 100~115cmクラスの スーツケース(小)は 最大4個まで
機手内荷持込物	リュックサック セカンドバッグ等 ハンドバック 膝の上に収まるサイズ [長さ 45cm以内]	5kg/個 以内	最大5個まで ※身の回り品を含む
機専内有座荷席物	スーツケース(大)等 1席あたり A+B+C≤160cm [C長さ≤110cm以内] 3辺の和合計 160cm以内 例:[75cm×50cm×35cm]	20kg/個 以内	1機貸切 最大4個まで ※手荷物一つにつき 座席1席を専有 例: 搭乗人数1名+座席利用荷物4個 搭乗人数2名+座席利用荷物3個 搭乗人数3名+座席利用荷物2個 搭乗人数4名+座席利用荷物1個

◆3辺の和が規定内でも最も長い一边のサイズ(上記Cの長さ)を超える場合は、お持ち込みいただけませんのでご注意ください。
◆搭乗者全員の体重合計により、上記制限が変わる可能性もございます。(搭乗者全員と荷物の総重量 350kg以内自安)
※上記適用範囲内の荷物であっても、弊社の判断によってはお断りする場合もございますので、予めご了承下さい。

ヘリタクシー ご利用の流れ



STEP 1

ご予約は、**お電話での受付**のみとさせて頂いております。
※FAXやメールでのご予約はできませんのでご注意下さい。
乗り合いの受付は弊社では行っていません。

電話予約 098-857-7563(代表)【09:00～17:30】 お電話にて予約確定したお客様へ、**【予約番号】**をお伝え致します。

▶▶▶ 船舶の欠航時ご利用の方は前日より、完全貸切にて受付致します。



STEP 2

ご予約済の方は**搭乗申込書**(搭乗される方の情報)を提出して頂く必要があります。下記の2つの方法より、提出することが可能です。

提出方法① ホームページの上段メニューにある**【ご予約済の方へ】**をクリックし、
入力フォームに必要事項を入力して送信ください。 右側のQRコードから簡単アクセス▶▶▶
URL:www.ilas-okinawa.jp/reservation



提出方法② ホームページの下段にある**[搭乗申込書(PDF)]**を印刷・必要事項をご記入後、FAXにてお送りください。
FAX:098-857-7564



STEP 3

集合場所① 那覇空港国内線ターミナルビル1階 エクセル航空受付カウンター **【出発時刻の40分前】**までにお越しください。

集合場所② 渡名喜島ヘリポート **【出発時刻の20分前】**までにお越しください。

ご搭乗手続 ご搭乗に際して、**注意事項の説明**と、金属探知機を使った**保安検査**を実施致します。



STEP 4

離陸場所① 那覇空港…手続完了後、送迎車にて那覇空港駐機場まで送迎致します。

離陸場所② 渡名喜島ヘリポート…那覇空港駐機場に到着後、那覇空港国内線ターミナルビルまで送迎致します。

※ 那覇空港国内線ターミナルビルと那覇空港駐機場間の**【送迎時間は約15～20分】**です。



エクセル航空株式会社

TEL:098-857-7563 FAX:098-857-7564

詳しくはホームページをご参照下さい。

エクセル航空

検索

急患や緊急時の連絡先は

電話119番

固定電話 (IP電話含む)、携帯電話から「119」へダイヤルすると
沖縄県消防指令センター職員 (消防職員) が24時間体制で緊急通報を受け付けします。